

野々市市事業者用太陽光発電設備等導入促進事業補助金実施要領

この要領は、野々市市（以下「市」という。）が、民間事業者のエネルギー自給率及び使用効率の向上を図り、もって地球温暖化を防止するために行う「野々市市事業者用太陽光発電設備等導入促進事業補助金」の実施にあたり、野々市市事業者用太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、基本的な事項を定めることを目的とする。

第1条 要綱第5条の補助金の交付申請の受付は、毎年度、石川中央都市圏地域脱炭素推進事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定による交付決定通知書の受領日以降に開始するものとする。

第2条 要綱第5条の補助金の交付申請、第7条の補助事業の変更申請及び第11条の実績報告の方法等は、以下のとおりとする。

（1）交付申請書類

① 補助金交付申請書（野々市市補助金交付事務取扱規則（以下、規則）、様式第1号）
② 補助事業計画書
③ 補助事業に要する経費の配分、収支予算書
④ 誓約書 ※チェックリストを添付すること （PPA・リースの場合、需要家及び申請者双方のもの）
⑤ 市税滞納調査同意書 （PPA・リースの場合、需要家及び申請者双方のもの）
⑥ 補助対象設備の見積書及び見積内訳書の写し （蓄電池を申請する場合は、採用する見積書が一般の競争に付したことが分かる書類又はその他必要書類を添付）
⑦ 設置する事業所の周辺地図及び補助対象設備の配置図
⑧ 補助事業の実施に係る承諾書 （申請者と補助対象設備を設置する土地・建物の所有者が異なる場合のみ）
⑨ 設置する土地・建物の全部事項証明書
⑩ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）3か月以内のもの （PPA・リースの場合、需要家及び申請者双方のもの） （個人事業主の場合は本人確認書類（住民票の写し、免許証の写し等）及び営業許可証や税務署受付日が確認できる確定申告書の写し等）
⑪ 補助対象設備の設備容量・仕様が分かるもの （⑥等、他の書類をもって代えられる場合は提出不要）
⑫ ②補助事業計画書における電力の消費計画に係る算出根拠資料
⑬ その他、市が必要と認める書類

（2）変更申請書類

① 補助事業（変更／中止／廃止）承認申請書（規則、様式第2号）
② 変更、中止、廃止の事由が分かる書類
③ その他、市が必要と認める書類

(3) 実績報告書類

①	補助事業実績報告書（規則、様式第4号）
②	補助事業実績報告書・個票
③	補助事業に要した経費の配分、収支報告書
④	施行前後の写真（施行後の写真については以下を必ず添付すること） ア 設置した設備の全景写真（太陽光パネルの設置状況、パワーコンディショナー及び蓄電池の設置台数が分かる写真） イ 設置した設備の型式が確認できる写真（パワーコンディショナー及び蓄電池の型式が分かる写真（全台分））
⑤	補助対象設備の設置に係る領収書等の写し
⑥	PPA・リース事業の契約書の写し（PPA・リース契約による場合のみ）
⑦	補助対象設備の確定仕様が分かるもの
⑧	補助対象設備の完成配置図
⑨	系統連系開始日が確認できる書類及び売電先との電力受給が確認できる書類 （売電がある場合のみ）
⑩	その他、市が必要と認める書類

(4) 書類の提出方法

上記に係る書類の提出は、必要書類一式を下記提出先に持参により提出すること。

【提出先】 石川県野々市市三納一丁目1番地
野々市市 地域政策部 市民生活課